

自動火災報知設備に係る

「アナログ」・「蓄積」について

アナログ式

アナログ式とは、感知器から連続した火災情報信号（火災によって生ずる熱又は煙の程度その他火災の程度に係る信号をいう。）が得られることから名付けられたもので、アナログ式自動火災報知設備は、アナログ式受信機、アナログ式感知器、アナログ式中継器等から構成されます。

個々の感知器は、周囲の温度又は煙濃度の程度に応じた火災情報信号を連続的に中継器又は受信機に送ります。中継器又は受信機は、その信号を分析・火災判断し、受信機は注意表示（火災として警報を出す前段階の異常発生を知らせる表示）及び火災表示（火災発生を知らせる表示）を行うことができます。また、感知器の設置場所の環境に応じて感度設定ができるため、非火災報が低減でき、より信頼性の高い火災情報が得られる特長があります。

(1) アナログ式感知器

アナログ式感知器には、熱アナログ式スポット型感知器、イオン化アナログ式スポット型感知器、光電アナログ

式スポット型感知器及び光電アナログ式分離型感知器の4種類が規定されています。

アナログ式感知器の特長としては、設置環境の温度や煙濃度の状況が監視でき、設置環境と感度の設定が合わない場合にはより適切な調整が可能となります。

(2) アナログ式中継器又は受信機

ア 注意表示及び火災表示を行うための温度又は煙濃度は、感度設定装置又は感度固定装置により、それぞれのアナログ式感知器の公称感知温度範囲若しくは公称感知濃度範囲内に設定するとともに、設定表示温度等が容易に確認でき、2以上の操作によらなければ設定変更できないように規定されています。

イ アナログ式受信機での注意表示及び火災表示は、次のように規定されています。

① 注意表示

注意灯及び注意音響装置により異常の発生を、地区表示装置により当該異常の発生した警戒区域をそれぞれ

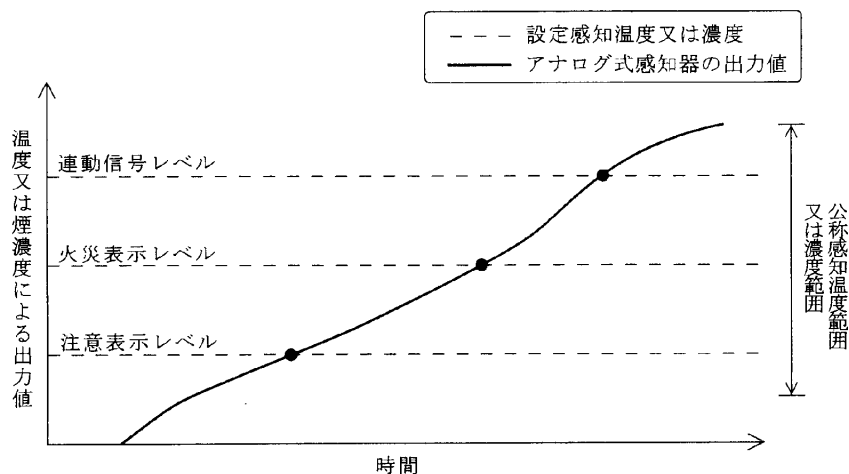
れ自動的に表示するもの。

② 火災表示

赤色の火災灯及び主音響装置により火災発生を、地区表示装置により

当該火災の発生した警戒区域をそれぞれ自動的に表示し、かつ、地区音響装置を自動的に鳴動させるもの。

機能概要を次図に示します。



注意表示レベル：火災表示をするまでの間に補助的に異常発生を注意する表示を行うための出力値
火災表示レベル：火災の発生及び火災発生場所等の表示を行うための出力値
連動信号レベル：防火戸・防火ダンパー、自家発電設備等の防火設備の起動を行うための出力値

蓄積式

感知器、中継器又は受信機が一定時間、火災状態の継続を確認した後火災表示を行う機能を蓄積機能といいます。

蓄積機能を持たせることにより、一過性の要因による非火災報を防止する効果があります。特に、空調設備、調理中の熱又は煙、水蒸気の発生等の人為的な要因による非火災報を軽減する効果があります。

(1) 蓄積型感知器

感知器の蓄積時間（周囲の空気が一定の濃度以上の煙を含むに至ったこと

を感知してから、感知を継続し、火災信号を発信するまでの時間をいう。）は、5秒を超え60秒以内とし、公称蓄積時間は、10秒以上60秒以内で10秒刻みとすることと規定されています。

(2) 蓄積式中継器又は蓄積式受信機

蓄積時間は5秒を超え60秒以内とし、発信機からの火災信号を受信したときは蓄積機能を自動的に解除することと規定されています。

(3) 蓄積型感知器の公称蓄積時間と中継器又は受信機の蓄積時間の合計が60秒

を超えないことと規定されています。